

意見書（案）第8号

岸田政権の大軍拡・大増税に反対する意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和5年3月29日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

提出者	三鷹市議会議員	栗 原 けんじ
賛成者	〃	大 城 美 幸
〃	〃	紫 野 あすか
〃	〃	前 田 ま い

岸田政権の大軍拡・大增税に反対する意見書

岸田文雄政権は、2022年末に「安保関連3文書（国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画）」の改定を閣議決定した。これは他国に直接の脅威を与え、先制攻撃も可能な「軍隊と武器」（敵基地攻撃能力）を持つようとするものである。これは2015年の安保法制での「戦争国家づくり」を実践するもので、戦後の安全保障政策である専守防衛を180度転換し、踏みこむ憲法違反である。

政府は軍事費について2027年度までの5年間の総額を43兆円とし、2027年度にはGDP（国内総生産）比で2%と現在の2倍にするとしている。財源確保のために大增税と国債発行を行うとしており、軍事費の増で今でも不十分な教育費や社会保障費への国の支出が減りかねない。これらの結果、暮らしを直撃し、暮らしも経済も立ち行かなくなる。

政府は、「専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国にならず」と言うが、GDP 2%の軍事費の実態は年10兆円を超え、世界第3位の軍事大国になり、他国への攻撃ができる長距離ミサイルを持つことが、周辺国の不信をあおり、脅威を与え、軍拡競争を加熱させることになる。安保法制を実行して敵基地等を攻撃すれば、日本が攻撃されていなくても他国を攻撃することになり、相手の報復攻撃を招き日本が戦場になりかねない。

不確実性が高まる国際情勢の下で、憲法第9条を持つ国として今行うべきことは「戦争の準備」ではない。対話と外交によって「戦争を避ける努力」である。戦争を起こさせないことこそ政治のやるべき責務である。

また、この国の在り方を根本から覆し、暮らしを壊す大軍拡を開かれた論議もなしに閣議決定で進めることは、民主主義、立憲主義にも反する。

よって、本市議会は、政府に対し、「安保関連3文書」改定の撤回を求めるとともに、平和、命、暮らしを壊し、国民に負担を押しつける大軍拡と大增税の中止を求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年3月29日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち